

令和2年11月10日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

市民福祉委員会

委員長 高野 甲子雄

### 市民福祉委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）について  
(2) 魚沼市地域公共交通計画について  
(3) 第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画について  
(4) 魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について  
(5) その他
  
- 2 調査の経過 11月10日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）、魚沼市地域公共交通計画、第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画及び魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
その他で、第二次魚沼市総合計画後期基本計画（素案）について、意見聴取を行った。また、魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドラインについて、執行部から説明を受けた。

## 市民福祉委員会会議録

### 1 調査事件

(1) 魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）について

(2) 魚沼市地域公共交通計画について

(3) 第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画について

(4) 魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業について

(5) その他

2 日 時 令和2年11月10日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、森島守人、森山英敏

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原市民福祉部長、小島市民福祉副部長、高橋市民課長、山内生活環境課長、戸田介護福祉課長、岡部健康増進課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (13:30)

高野委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから市民福祉委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

### (1) 魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）について

高野委員長 日程第1、魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）についてを議題とします。資料が提出されていますので、執行部の説明を求めます。

桑原市民福祉部長 (資料「魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）(案)」により説明)

高野委員長 これから質疑を行います。

森山委員 先ほどインターネットによる人権侵害のところで、モニタリングにより調査をするような話がありましたが、これは市のどの部署が担当でどの程度の人員で行いますか。

桑原市民福祉部長　今のところ考えている内容につきましては、週1回2時間程度、市民課市民相談係の職員で対応する予定であります。人員については、現在検討しているところでございます。

森山委員　そのモニタリングの結果、仮にこれは人権侵害をしているなど認められたような場合は、どのような処置をとってお考えでしょうか。

桑原市民福祉部長　そのような事案が発見された場合には、法務局、新潟県に対して削除の要請を行っていきたいと考えております。

森山委員　その場合には恐らく、証拠が必要になると思うのですが、随時すべて記録媒体にとっておいて問題があればそれを提出するというような形になるのでしょうか。

桑原市民福祉部長　今のところ、そのような記述が発見された場合には、その掲載をされているホームページあるいはSNSの記事の部分の画面コピーをいたしまして、それをもって証拠としたいと考えております。

関矢委員　インターネット上の誹謗中傷に関係するのですが、今現在市民相談を受けている中で、このような事例があったのかどうかお聞かせください。

桑原市民福祉部長　今のところはそういった事例は確認しておりません。

佐藤委員　計画には分類別に人権推進の施策の方向性がそれぞれ書かれています。具体的にこの推進計画として、男女については男女共同参画の推進計画に基づいてだとか、今までにある計画に基づいてつくられている部分というのも当然あるのですが、その中で差別をもう少し具体的に拾い出して、現状と課題というところがそうだと思うのですが、先ほど出たインターネットというのは一つの具体的な事例だと思うのですが、そうでなくてももう少し、セクハラだとかパワハラだとか、職場や家庭内などいろいろなケースがあって、それが人権侵害に繋がるのを全体的に防いでいこうといった趣旨の中で、もう少しその辺のすみ分けをして計画に入れたほうがよいのでは、と思ったのですが、その辺の見解をお伺いしたいのですが。

桑原市民福祉部長　委員ご指摘のように、今現在、既に取組として進めているものについては章立てをした中でそれぞれの取組を挙げているところでございます。しかしながら、パワハラですとかセクハラ、そういったものについては実態がつかみにくいといった内容もございます。見過ごすということではなく、この後段のその他の人権問題の中で、今のところは現状と課題でしか触れておりませんが、それに対する実態をつかみながらそれに対応する部分、どういった対応ができるのかそれも併せて考えた上で、その後の施策というところを記述する必要があるのではないかと考えております。今の段階ではそこまでまだ至っておらないというところで、現状と課題のみの記述とさせていただきましたので、そのようにお汲み取りいただきたいと思っております。

佐藤委員　それこそ、現状の確認という部分について、過去にこれまで市の相談窓口でいろいろな相談を受けられてきているんだろうと思うのですが、そういった数値的なものもやはりこの中に入れておいて、過去5年で何件ほどあったとか、傾向が増加傾向にあるとか、そういったものがあると、施策の着眼点もはっきりしていいのではないかとと思うのですが、いかがですか。

桑原市民福祉部長　実態をまず確認してからでないと、事実確認も含めて対応する策を講ずることは今できないと思っております。それらについては、これからどのように把握していくの

かということも含めて、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

高野委員長　ほかにありませんか。(なし) それでは、質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。

## (2) 魚沼市地域公共交通計画について

高野委員長　日程第2、魚沼市地域公共交通計画についてを議題とします。資料が提出されていますので、執行部の説明を求めます。

桑原市民福祉部長、山内生活環境課長　(資料「魚沼市地域公共交通計画(素案)」及び「アンケート結果の速報値」により説明)

高野委員長　これから質疑を行います。

大桃委員　乗合タクシーの件でお伺いしたいのですが、アンケートの結果は協議会でも確認されていると思うのですが、乗合タクシーに関する今後の計画の中で、今までと違った角度で、あるいは追加事項として特段考えている点がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

桑原市民福祉部長　乗合タクシーにつきましては、地区別で見ると利用者の乗車率の変動が大きい状況が見受けられます。なるべく大勢の方からこの乗合タクシーを利用させていただきたいという思いもありますので、アンケートの中に出ております事項を基にこれからダイヤですとか停留所の関係も含めて議論してまいりたいと思っております。併せまして、現在のやり方がいいのかどうなのかということも踏まえて、地域公共交通協議会の中で提案し、議論させていただければと考えております。

大桃委員　市民の皆さんが乗合タクシーのことを熟知しているかというのは分かりませんが、どういう認識でおられるのかということをお聞きしたいと思います。

桑原市民福祉部長　市民の方々がどういう認識というところで言いますと、先ほどの乗車率についても差があると申し上げましたように、地域によって認知度が低い地域もあるかと思っております。いかにして認知度を上げていくかについてはこれから行政の課題として取り組んでいく部分かと思っておりますけれども、まずは利用しやすい環境づくり、それを含めた議論が必要ということで現在その詳細について検討しているところでございます。

大桃委員　市民の意見を聞く中で、もっとこまめに回って欲しいという意見もあるんですが、それよりもまず電話で連絡しなくてはいけないことにおっくうさを感じている方が結構いると思うんですよ。それからその仕組みをよく分からないでいる方も結構いらっしゃる私は認識しておるんですが、そういう中で、先ほど部長もおっしゃりましたが、今後そのように取り組んでいただけたらと思うんですが、これ要望になるのかもしれませんが、お年寄りが電話することがおっくうだということに対して、長岡のつばめタクシーさんが行っているダッシュボタンとか、ボタンを押すだけでいろいろな対応できるというようなものもありますので、そういったこともご検討いただきたいなと思います。また、無人タクシーも今後は想定していかなくてはいけないということも考えると、それも含めてアプリの対応も検討していくべきだと考えます。今後検討していただきたいと思うのですがいかがですか。

桑原市民福祉部長　本計画の40ページにある、新たな技術を活用した予約システムの構築

についてその必要性を述べさせていただきました。委員がおっしゃるように、電話をするのがおっくうだという方々もいらっしゃるかと思いますけれども、現在乗合タクシーの利用者の大半が高齢者という状況もあるのですが、そういった方々からいかにしてスマートフォンをお持ちいただき、またそれを活用いただくという方向も併せまして、ご提案があった部分については今後調査を続けてまいりたいというように考えております。

大桃委員 ぜひ検討していただきたいと思います。それから先ほど無人タクシーと申しましたが、もう目の前に、数年後あるいは10年以内には無人化ということも進んでくると言われていますが、そういうことも計画に盛り込んでいただきたい。それは魚沼市のアピールにも寄与するものと思っておりますので、無人化については前も一般質問させていただきましたけれども、そういうものも取り入れて検討いただけるとよいかと思っておりますし、この地域は雪国でありますので、雪道の実証実験なんかも含めた中で検討いただけるとありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。

桑原市民福祉部長 必要性については、将来を見据えた中で必ずやこういう時代が到来するということは想定されますので、今後の検討課題とさせていただきます。また、実施にあたっては、やはり運行実施するのが民間の事業者さんになりますので、事業者さんの意向も反映させた中でないと、行政が一方的にやるということもできませんので、それらについては今後の地域公共交通協議会の中で検討してまいりたいと思います。

関矢委員 何点か確認をさせていただきたいと思います。まず資料の36ページに達成度評価指標というのがありますが、この中の目標2、市民1人当たりの年間乗合バス等利用回数の当初現況地が8.4回/年となっております。目標が令和2年で9.3回/年になっていきますが、この後も触れると思うのですが、後期基本計画の中の同じような項目では、現状が0.81回/人になっている。この辺の単位の統一というか、どうしてこういう書かれ方をしているのかをお伺いします。

山内生活環境課長 36ページについてであります。こちらは地域公共交通の利用促進ということで、あくまで乗合バス等の利用回数という形で記載されております。ここはコミュニティバス、いわゆる入広瀬地域を走っているバスは外れている関係で数値が違う形になっております。先ほど申し上げた総合計画のほうについては、それらを含めた数字になっておりますので、その差になります。概ねはそうなのですが、少し数字の差が大き過ぎますので、ここについては持ち帰らせていただき、確認したいと思っております。

関矢委員 分母が「人」と「年」になっているから、その違いもあるのかもしれないけれど、それは後で確認をお願いします。それと、42ページの基本方針の方針1、どこにいても安心して生活できる公共交通という中に、郊外部と小出地域とのアクセス性を確保することが重要です、とある。これは確か基幹病院に行く利用者のことだと思います。市民から、基幹病院に行きたいんだけど小出病院で乗り換えて、また越後交通のバスに乗らなくてはならず非常に遠回りだといった苦情があったと思うのですが、その辺については、ここでこのようにうたっているけど具体的な改善点というのはありますか。

桑原市民福祉部長 確かに、ご指摘のように乗り継ぎがうまくない、やはりそれについての不満の声は寄せられております。それらをどうやって改善できるのかというところは、一番よいことを申し上げれば、直通的路線をつくれればそれを解消できるということなんです。それはやはり運行事業者さんとの調整ということが必ず出てくる部分でありますし、

当然ながら行政区域をまたいでしまうという問題も出てまいります。それらいろいろな課題がある中で、いますぐこれをどう改善できるかというところには結びつかないわけですが、現在それも踏まえて検討しているということでございますので、引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。

関矢委員 基幹病院へはこれからの高齢化社会の中ではどうしても行かなくてはならない一番重要な場所でもあるわけです。そこへ行きづらいとなると公共交通を整備する中でもなかなか利用率が上がらないだろうと思いますので、そこはしっかりと計画を立てていただきたいと思います。それと、解決すべき課題の中に、これ平成 22 年から計画が始まりましたよね、10 年間やってきた中でもなかなか利用率が上がらない、アンケートを見ても、利用しにくいといった声があるわけですよね。今のところ、小出の市街地は循環をしていますから利用度が上がるんだらうけれど、中山間地、市街地を外れている地域の利用度が上がらない、ましてこれからは 75 歳以上の人口が 2025 年にはピークになるわけですし、高齢化社会を迎えた中で、運転免許証の返納が増えることも想定されるわけです。そういう人たちをどうやってこの公共交通に乗せるのかというのが課題だと思うんですよ。その協議会の中には事業者もおられて市内事業者を潰すわけにもならない、また費用対効果ということもあるかと思いますが、一番の目線は市民がどうやって生活の足を確保するのかということ、アンケートにも出ていますけれど、それを踏まえた中で利用促進を図る計画をつくっていただきたい、それが大前提だと思いますが、それについてどうお考えですか。

桑原市民福祉部長 確かに現在のところ利用率が上がらないという点については、地理的条件も含めていろいろな問題があるかと思いますが。今まで市が行ってきた施策の方向性としては、先ほどの委員ご指摘のように利用率を上げるがために事業者側に対していろいろと支援してきた部分があったかと思いますが。それらは利用者目線で、利用者がどう使えば利用率が上がるのかといった利用者側に立った支援についても併せて考える必要があると思っておりますので、今後議論してまいりたいと考えております。

関矢委員 今年、無償の利用実験をやったと思うんです。コロナ禍で利用がどうだったのか結果は分かりませんが、そういうことをやっぱり繰り返していかないと。先ほど大桃委員の意見にもあったように、やっぱりこの公共交通のこと自体を知らないというか、そういうこともあるので、やはり公共交通を知らしめていって、乗ればこれだけ便利だよということと、市民のための足なんだよということ、PR できるようなことをもう少しやるべきだと思います。今後そのような実験みたいな計画もしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

桑原市民福祉部長 乗合タクシーについては現行のルートがそれでよいかどうか、利用率も含めまして検証する必要があるかと思いますが。それらを含めて委員ご指摘の部分も捉えた中で、調整をさせていただきながら検討していきたいと思っております。

佐藤委員 市外から来た人が、要は鉄道を利用したり、路線バス等を利用したりして、小出インターの高速バスもありますし、そういったものを利用して市外から来た人の市内へのアクセスまた目的地へのアクセス、これをやはり体系化してつくっていくことも必要なかなと。今、インターにあるバス停からのアクセスが非常に難しい。タクシーを呼べばよいということでもあるのですが、自家用車をインターの駐車場に置いて高速バスを利用す

るという場合はいいのですが、都会にいる子供が高速バスに乗って帰って来るといった場合は必ず迎えに行かないとだめなわけですよ。そういった事も含めて、高速バスの時間は決まっているわけですので、それに対応して循環バス等が連携できないかなと思ったのでお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

桑原市民福祉部長 今回の計画につきましては、生活交通のための計画であるという視点で進めております。ただご指摘のようにご家族の方、あるいは親戚の方が高速バスを使って来られるという場合も想定されます。そうしたときにインターもそうですが駅からの二次交通についても共通する案件かと思えます。駅からは路線バスが出ているわけですが、それに加えて循環バスですとかあるいは乗合タクシーの利便性の向上も含めて考える必要があると考えておりますので、先ほどの関矢委員に対する答弁との繰り返しになりますが、再度その辺も議論したいと考えております。

佐藤委員 鉄道の話に戻りたいのですが、JRの越後堀之内駅を無人化する話が出ているかと思えます。小出駅についてはしばらくそういった方向ではないということなのですが、無人化になった場合、駅に降りた方が誰かに聞くこともできなくなりますので、やはりそこにきちんとした表示や連携を案内したのも必要になって来るかと思えますし、また、もう一点は、無人化になることによってなおさら鉄道の利用自体が減ってくるのかなと、当然鉄道の経営という話になってくればJRの話なのですが、しかしながら、市民がそこで切符を買えないだとか、みどりの窓口もなくなるという事になりますので、予約の切符も買えないとか、いろいろ弊害も出てくるとなると、駅職員に代わるような方を配置する必要が出てくるとも考えられるんですけど、そういった鉄道と市内の交通また市民へのサービスといった関係についてはいかがでしょうか。

桑原市民福祉部長 駅の無人化については越後堀之内駅に限った話ではなく、これは全国的な傾向として認識しております。越後堀之内駅の無人化についてはまだ先の話ではあるんですが、そういった計画が出ておりますのでそれまでの間に市ができることと言いますと、JRに対して今委員がご指摘した部分について要望していくといったことが中心になるかと思えますが、どういった点を要望していったらよいのかといったところもありますので、それらは引き続き利用者のご意見、あるいは市民のご意見を踏まえながら中で検討して要望事項をまとめていきたいと考えております。

森山委員 20 ページに利用実績のグラフがあるのですが、これを見ますと利用者数が平成30年から令和元年あたりまで数値が上がっているのは恐らく路線の見直し等により利用率が少し上がったのではないかなという見方をしているのですが、入広瀬地域についてはコミュニティバスが平成29年度から倍増していますよね、この原因はどのように分析していますか。

桑原市民福祉部長 平成29年度からコミュニティバスの運行が始まったわけですが、やはり地域の方々にとっては地域コミュニティ協議会が主体となっているというところで自分たちが運行しているんだという意識が高いのではないかと推測されます。それと併せまして、運行主体が地元ということもありますので、地元の方々の声が聞きやすいというところが反映されているのではないかと推測されているのですが、直接利用している市民の方、あるいは運行事業者に聞いたわけではございませんので、そういった理由ではないかと推測しているということでご了解いただきたいと思えます。

森山委員　　そうするとやはり、堀之内、広神、守門ですね、あまり利用率が上がっていない路線もあるわけですが、今部長がおっしゃったように、コミュニティバスは年会費を払って、住民自らが参加しているという意識で利用率が高まっているということであれば、入広瀬地域でそういった実績が、これだけ利用が上がっているということであればやはりこの守門地域だとか堀之内地域でもそういう方式を今後検討していくべきだと思うのですがいかがですか。

桑原市民福祉部長　　あくまでも、入広瀬のコミュニティバスが設立された経過も踏まえて考えますと、主体が地域市民であるといったところになるかと思えます。地域の方々がやはり自分たちでこういったことをやりたいという意識が働かなければこういったこともやれないかと思えますので、ほかの地域の方々が既存の公共交通の在り方も含めてどのように捉えているのか、その辺も考えた中で、今後の検討課題とさせていただきたいかと思えます。

森山委員　　ですから、山の中とかそういうところに行けば当然、みんな足が無くてもごったとくどいているわけですよ、そうするとやはりその地域の住民で話し合いをしていただいて、行政がリードして入広瀬方式的なものを今後推進していくという考え方をしないと、既存のやり方だとだんだん利用率が下がる、下がれば赤字だ、赤字だから便が少なくなる、少なくなるとまた利用率がさらに下がるという悪循環に入りますので、そうすると止めてしまえ、ということになり住民が困ってしまうわけですよ。そうするとかなり行政のほうから住民をリードしていただいて入広瀬方式、コミュニティバスのほうで将来はやっていくんだという方針を出すべきだと思うのですがいかがですか。

桑原市民福祉部長　　ご指摘のご意見があるということは十分承知しておるんですが、一方で新たな運行体系、新たな路線ということを考えますと、既存のコース事業者への影響ということも考えられます。

関矢委員　　今の件に関連しますけれども、コミュニティバスにしたとしても公共交通の協議会のほうで議論されるわけですよ。

桑原市民福祉部長　　実際これを審議する場については、公共交通協議会の中での議論になります。

高野委員長　　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（14：25）

再　　開（14：28）

高野委員長　　休憩を解き、会議を再開します。ほかにありませんか。

佐藤委員　　公共交通の最終的な部分を担っているのはタクシーだと思うのですが、当然タクシーのお客が公共交通に取られているというように逆に考えられている部分というのはかなりあるんだろうと思います。今までタクシーを使ってくれていたけれどバスが走るからタクシーには乗らないということもあると思いますが、タクシー事業者自体も、夜間のお客がなかなかいないというようなことで営業時間がかなり絞られていっているような、協議会の中でそういった事業者から具体的な話というのは出ていますか。



山内生活環境課長 タクシー事業者と絞られた中での質問でしたが、協議会の中においてタクシー事業者さんから直接そういったお話は出ておりません。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。ここでしばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (14:30)

再 開 (14:40)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。

### (3) 第5期魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

高野委員長 日程第3、第5期魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画についてを議題とします。資料が提出されておりますので、説明を求めます。

小島市民福祉部副部長 (資料「第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画(素案)」により説明)

高野委員長 これから質疑を行います。

佐藤委員 第2期障害児福祉計画についてお聞かせ願いたいのですが、今回この計画の中に児童発達支援センター1箇所の設置をこの魚沼圏域で、ということ書かれています。魚沼市の場合、魚沼学園のようなそういった内容が若干含まれたような施設の設置がされているかと思うのですが、これは、国の指針で市町村にそれぞれ1箇所の設置を、というようなことになっているかと思うのですが、その辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

小島市民福祉部副部長 実際に市で1箇所設置というのだと様々な面で難しい状況というのがありまして、圏域で一つ造りたいというお話が県のほうからありましたが、それが今のところなかなか進んでいないという状況であります。

佐藤委員 圏域で、ということになるとそれぞれの市町村と話を詰めないとなかなか設置に至るまでにはならないと思います。この計画期の中でやるのは非常に難しいのかなというように思うわけですが。そこで今回魚沼更生園の施設を見学させていただいて、施設の老朽化を含めて改修計画をこれから検討していろいろとやっていく、内部の造作も直していくみたいな話をさせていただいた中で、こういった施設も併せてそこで整備をしていくといったようなそういった方向性に持っていけばかなり見えてくるのかなという気がして発言をさせていただきました。まだ今後の検討だろうというふうには思うのですが、本計画の中で踏み込んでその辺を入れられるかどうか、いかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 今後検討しなければならぬと思っておりますけれども、この計画の中に入れるかどうかということにつきましては、圏域もからんでおりますので、計画に表せる表現としてはこの程度までと今は考えております。

佐藤委員 他の市町村の考え方、状況というのはどうですか。伺っていますか。

小島市民福祉部副部長 先ほど申し上げた、県のほうで児童発達支援センターを設置したい

というお話については、圏域内の自治体でもそういう要望があると聞いております。具体的にここはどうかと協議された場所もあるそうなのですが、それ以降話が進んでいないという状況を聞いております。ですので、各市町村についてもその件についての話はしているというふうに思います。

佐藤委員　私はやはりこういう方向が示されている以上、やはり県から先頭に立つてもらい引っ張ってもらわないとなかなかまとめられないんじゃないかな、というふうに思います。これ市の計画ですが、これから県との協議もある中で、多分特別支援学校は県の施設、県の範疇ですので併設できるんじゃないかとか、私なりに想像しているのですが、その辺の考え方を含めて今後協議を検討していただければなと思うのですが、その辺についていかがでしょう。

小島市民福祉部副部長　今後検討してまいりたいと思います。

関矢委員　今の内容に関連するのですが、副部長の答弁、まだ全然分からない、とおっしゃっていましたが、これ3年間の計画ですよ。計画には、設置について検討とある、まあ検討と言えば検討なんだろうけど、魚沼圏域の中での話し合いだとか、そういうものかなりしないと設置するまでというのは難しく、計画には載せられないと思うんだけど。その辺の進捗というかはどうなんですか。これ圏域でやるとなると魚沼市だけの計画にならないんじゃないか。魚沼圏域だと結構広くなるわけだけど。そこはしっかりと意向調査だとかかなにかをやった中でこの3年間で本当に設置することができるのかどうか、意向を聞いた中でやらないと、絵に描いた餅みたいになっちゃうと思いますがいかがですか。

小島市民福祉部副部長　計画案には設置することを明記していますが、計画目標を高く設定し過ぎましたので、再度検討を行いたいと思います。書き方については、圏域で設置検討とありますが、3年でできるのかと言われると、なかなか正直、今ほども申し上げましたけれど協議がストップしている状態でありますので、今後、県や圏域内の市町村と協議を進めたいと思いますが、今のところの計画目標としてはこれでいかせていただきたいということですが。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。

#### **(4) 魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について**

高野委員長　日程第4、魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画についてを議題とします。資料が提出されておりますので、説明を求めます。

戸田介護福祉課長　(資料「魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の方向性について」により説明)

高野委員長　これから質疑を行います。

関矢委員　今ほど説明をいただきまして、これは方向性についてで、具体的なものはまだできていないということですが、国の指針等々が載せられている中で、少し具体的なことをお聞かせいただきたいのですが。まず圏域ですが、第7期の計画では3圏域で設定をされていました。その辺の見直しを希望するのですが、特に旧広神地区が分断された圏域が設定されていますが、その辺は今の圏域で見ますと、堀之内と広神の東地区が西圏域になっ

ているし、広神の西地区と守門、入広瀬が北圏域になっていますけれど、なかなか包括支援センターができたとしてもそこに相談に行きづらい、非常に不便な圏域の設定だと思わんですが、その辺の見直し等々は検討されるのかどうか、まずお伺いします。

戸田介護福祉課長 圏域につきましては、8期当初のスタートとしては、この7期での圏域でスタートしたいというふうに思っておりますが、8期の計画期間の中でまた検討を重ねていきたいというように今の時点では考えております。

関矢委員 今は7期の継続だよ、ということでスタートした中で、3年間でまた検討するということだと思うんですが、今、検討ができないというのは何か理由があるんですか。8期の当初で変えられないというのは時間的な問題とかそういうのがあるんでしょうか。

小島市民福祉部副部長 既に債務負担行為で、北部と西部の包括支援センターの業務委託について進めております。今年度これから発注する予定でありまして、これをまた変えらなるとなると内容も全部やり直しということになりますので、7期の計画に沿って発注させていただきまして、その後8期計画を進める中で見直しをかけ、その上で圏域についてはまた検討をさせていただきたいというふうに考えております。

関矢委員 前回は入札が不調に終わったわけですね。今回どうなるのか分かりませんが、落札して包括支援センターを受けてくれる方が決まったとしたときに、3圏域でスタートするわけですが、国は、1万人規模で1圏域、もしくは中学校単位くらいで1圏域と、これなぜ中学校単位かということ、やっぱり高齢者の方が歩いて相談に行けるくらいの範囲ということなんですが、今の3圏域だと大分広がって非常に相談に行きづらいということになるわけですが、3圏域で受ける方が決まったとしたときに、その遠いところにサブの地域包括支援センターをつくるのか、そういったことはできるのでしょうか。補助的なもののような。

戸田介護福祉課長 サテライトといった形の包括支援センターというものもございしますが、その辺りの検討については、まだこれからということでございます。

関矢委員 これから入札ということですので、その結果を見た中で、8期の中で圏域の変更もしくはサテライトというのも検討していただくということを盛り込んでいただければと思いますがいかがですか。

戸田介護福祉課長 どういったものがふさわしいかといったところで検討は引き続きやってみりたいと考えております。

関矢委員 第7期の中で特別養護老人ホームの50床の増床の計画がありましたが、それを達成できなかったわけですが、その要因は調べておりますか。

戸田介護福祉課長 各法人の方からは、やはり人手が足りない、介護人材不足といったお話があります。

関矢委員 介護人材が足りないから、ということだろうと思いますが、この50床というのは、魚沼市内の社会福祉法人の方から増床をしていただくという計画であったのでしょうか。

小島市民福祉部副部長 計画策定の当初の議論に私が関わっておりませんでしたので、はっきりしたことは申し上げられませんが、市内で対応できる法人があれば当然市内の法人で施設を設置していただきたいと考えていたことと思います。

関矢委員 市内に設置できる法人があれば、ということですが、市内に特養を運営されている大きな法人が2つあるわけですが、その方々が介護人材がいなくてとても自分たち

のところでは増床はできないよ、という回答を受けた後に、ほかに市外の事業所に打診をしたりとか、そういうことはあったのですか。

小島市民福祉部副部長 数年前にそういう話があったと聞いております。

関矢委員 数年前の話はいいのですが、今回7期が終わるわけです。7期で50床増やすということができなかった。では今後これを8期の中でどうされるわけですか。50床そのまま増やす計画で行くのか、その辺についてはいかがですか。

戸田介護福祉課長 やはり、高齢者人口は実数としては今後減っていくところになります、それを支える生産人口といいますかそういった年代の方がもっと加速をして減っていくような状況にあります。そうすると在宅介護を支える人材というか、家庭での在宅介護を支える家族の人数自体が減ってくる中では、やはりこういった施設の整備というところは考えていかなければならないと思います。

関矢委員 今ほど課長は高齢者人口が減っていくということを言われましたが、これから団塊の世代が後期高齢者になるのが2025年ですよね、それが介護認定を受ける85歳になるのが2040年、ここがピークになるんだろうと思います。そこまではまだ増え続けるわけですよ。今現在魚沼市で特養の待機者が238人、また魚沼市内の施設に入れなくて住所地特例を使っている方が97人います。要は地域包括ケアシステムというのは住み慣れた場所で最期を迎えるというのが大前提の目的なわけです。これ2025年までにシステムをつくれという話になっている中で、これだけの介護難民を抱えていながらこの介護計画の中で増床をうたえるのかどうか、うたわなくてはならないと私は思っているんですよ。ただそれは受け手側の法人がなかなか職員がいなくてできないと、地域の法人が言っているのであれば、地域外から呼んででも増床していただかないと。自分たちもこれから高齢化したときに行き場所がなくなってしまうということもあるんだけど、それについて8期の中でどのようにするのか、まだはっきり決まっていなくても執行部側としての考えがあればお聞かせ願いたい。

小島市民福祉部副部長 市内の法人が受けられないということであれば、市外で受けられるであろう法人があれば交渉することも検討する余地はあるのではないかと考えております。

関矢委員 市内の福祉法人を大事にしなくてはならないと思いますよ、その中で介護職の人たちの人材確保をしなくてはならない、であるならばやはり市が市の予算でそういう人たちを増やすという施策を一般会計の中でやるべきだと思うんですけど。その辺の施策が今まであまりなかったと思うんですけど、その辺について今後どうお考えですか。

戸田介護福祉課長 今、予算の時期でありますので、そういったところについては検討中でございます。あと既存の制度といいますか、商工課のほうでいろいろと人材の支援といいますか、そういった政策をやっております。私も商工課のそういった制度について、もしかすると十分に介護事業所への情報提供というところでどうだったかなというところもございます。そういった既存のものも使いましてまたPRしていくと言いますか、そういうところも強化していかなければならないと考えております。

関矢委員 魚沼市民のために、やはり介護施設の整備というのは急務だと思うんです。国も介護人材が不足する中でかなりの補助金や交付金を出してそういう教育をなささい、というものが出ているかと思うんですけど、そういったものをしっかりと使った中で、また市も

単独でこの喫緊の課題なんですよね、介護人材がいないということは、そこをやはりしっかりと予算化して人材確保に努めるようにお願いをしたいと思います。8期の計画がまだはっきりしていないのですが、特養で29床以上になると県の許可が必要ですが、29床以下の地域密着型のミニ特養といわれるものは市の許可で作れるわけです。その辺も載せておかないといざというときにつくれないと思うんですけど、その辺も含めて増床の計画というのは、私は100床くらいあげていただきたいと思いますのですがそれについてはいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長　　今ほど関矢委員おっしゃられたミニ特養についての具体的な検討というのはまだしていない状況でございますので、またその辺りしっかりと勉強していきたいというふうに考えております。

関矢委員　　南魚沼市はうちの倍くらいの特養のベッド数を持っていますよね、500近く。うちは250床くらいだと思います。また小千谷市はミニ特養が非常に多いんですよ。やはり市の許可でもってできるということで、それだけだとなかなか採算が合わないのかもしれないけれども、その辺もしっかりと検討をしていただきたいと思います。ただ、100床増やしたときに、ここに入所者が全部入ったとすると、介護保険料はどのくらい上がるものでしょうか。その辺の試算ってできていますか。

戸田介護福祉課長　　申し訳ないのですが、具体的な試算というところは進んでいない状況でございます。

佐藤委員　　市が介護人材確保するというところで、一般会計の中でも介護人材確保支援事業というようなことで進められております。毎年予算・決算の審査委員会のときに質疑するんですが、実際に数値的な成果がなかなか出てこないという中で、その辺はやはりこういった計画の中で抜本的に見直していく必要があるんじゃないかな、魚沼市として何をしなくてはならないというその部分ですね。人材確保に対する市の責務というような形で、私はしっかりと入れていくべきではないかと思いますが、その辺についていかがですか。

戸田介護福祉課長　　人材確保の部分については非常に重要な案件でありますので、この計画の中には盛り込む予定でおります。

佐藤委員　　教えていただきたいのですが、在宅での介護、家にいていただいて、いろいろなデイサービスも含めたサービスをしていただく場合と、施設に入って介護を受けるという場合、当然それぞれに介護に携わる人がいてくださらないとできないわけですが、事業の効率という面から見てですね、施設がきちんとあるのであれば、在宅よりも施設に入ったほうが効率的に高齢者を看てあげられるのか、在宅のほうが効率的なのか、その辺は検証の中で数値的に出てきていますでしょうか。

戸田介護福祉課長　　どちらのほうが効率的かといったことは、市のほうで検証はしておりません。

佐藤委員　　できれば在宅でいられれば一番いいという考え方の中で、今事業はそちらのほうにシフトが進んでいるんだろうなというように捉えておりますが、しかしながら一人ではどうにもならない、単身の場合はやはり施設を頼りにするというのがかなり出てくるのではないかと、単身でヘルパーだけではもうとても対応できないということになるんだろうなと思うので、やはりそこら辺の数字を、魚沼市に単身の高齢者が非常に多いわけですので、その辺の数字で必要なベッド数といいますか、施設の定員を確保する、そしてこの計画の

中にもそれをやはりきちんと数字として入れていくことが必要だと思いますのでそのように願いたいと思いますがいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長 検討してまいりたいと考えております。

関矢委員 8期の計画において記載を充実する事項というのが資料に載っています。この4番目にある「有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に関する都道府県・市町村間の情報連携の強化」、これ国の指針だと特にサービス付き高齢者住宅の設置状況の計画を策定しなさいというのがあるのですが、8期の中ではこの辺の具体的なものは記載されますか。

戸田介護福祉課長 実は私どものほうはここのところの書き方を悩んでいるところでございます。今のところ具体的な数字というところでは考えてはおらないところもあります。というのも、魚沼市はやはり持ち家率が大変高い中で、このサービス付き高齢者住宅の整備を魚沼市の中でどのように取り入れたらよいかというところがやはりもっと検討が必要だと考えております。

関矢委員 確かに言われとおり、持ち家が多くてそういうところに入る人がいるのかいないのかということもあるかと思えます。いろいろな分野と横断的に関連してくるんですけど、公営住宅のようなものも関連してきます。そういった中で公共施設の再編もあったり、これからもう公営住宅を造るのではなくて、やはりこのサービス付き高齢者住宅みたいなものを造って高齢者を一堂に会して、ここには自立できる人たちが入るわけだから、そういうことを計画するべきだと思います。なぜこれ私が言うかということ、小出庁舎の跡地利用を今地域の皆さんで検討していると思えます。あそこは解体して何を建てるんだと計画をしている中で、これ私の個人の考えですけれども、やはりそこは中心地なわけですから、高層の建物の三、四階とかに高齢者が集える住宅を整備することによって町なかの活性化にもなるだろうし、点在している高齢者を一堂に会して介護予防にもなると私は考えるんですよ。それを今ここに載せておかないと、小出庁舎の跡地に建てる時にこういう計画がないので建てられません、という話になるとやはりまた問題も出てくるかと思うんですが、その辺についてご検討いただければと思うのですがいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長 サービス付き高齢者住宅の地域への広げ方も含めて、検討また研究をしてまいりたいと考えております。

高野委員 それではここで委員長職を副委員長と交代させていただきます。

大桃委員長 委員長を交代します。次に高野委員。

高野委員 やはり人材の確保が一番の大きな問題というふうに考えています。そこで一点提案させていただきたいのですが、小出高校が医療専攻コースをつくりましたよね、ここまできると介護人材確保のためには、子供のときからやはり介護職に就いてもらうような教育をすべきではないかと考えています。医療と同じように介護関係でもすべきではないかと。市でもいろいろな施策をしておりますけれども、そこから手を付けないと駄目なんではないかと思っております。かつて小出中学校では夏休みに介護施設での実習をさせていたかと思うのですが、そこまでやっぱり遡って子供たちに介護の必要性なりを教えて、介護職に就いてもらうように根本から教育を始めるべきだというふうに思っておりますが、その辺については議論されておりますでしょうか。

戸田介護福祉課長 今ほどの小出高校の件につきましては、具体的には検討はしておらなかったところではあります。もう少し前の段階といいますか、今市内の中学2年生が職場

体験を行うということで、その前段で中学1年生が仕事発見塾といいまして、これは商工課で主催しているんですが、仕事を見つける、探す、触れるという体験をしております。この前、教育委員会の管理指導主事などと話をしたときに、仕事発見塾に介護のブースを出した方がいいのではないかという話もございましたので、次年度は介護の事業所のほうに照会をして、今も出ていないわけではないんですが、もう少し広めていけたらもっと若い世代からその職種の魅力を知ってもらえる機会になるのではないかなと考えております。今年はコロナの関係でもしかすると実施していないところもあるかもしれませんが、各事業所、法人のほうは小さいうちからの職場体験とか職場見学ということを大事にされていて、付近の小学生を招いたり交流などもやっておりますので、そういった力を借りながら、本当に若いうち、小さいうちからそういう職種を知ってもらう、魅力に触れるというところは引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、事業所の協力も仰ぎたいと思っております。

高野委員　　今市内の事業者がなかなか委託を受けられない、という部分が出ておりますけれども、この際魚沼市内の事業者をひとつの事業体として協力してするようにしていく方向に持っていく、介護職員の確保も含めてそういうふうにしていくしか、介護職員の取り扱いといった実態があると思うんですよ。事業所単位でやっていくと。そういうこともありますから、市内の業者全体で協力し合って市内全体の介護事業を行うという方向に持っていくしかないという気がするんですがその辺の考え方はどうですか。

戸田介護福祉課長　　大変大きい話になってまいりますので、慎重な論議が必要だなというふうに考えております。確か、東京都のどこかの区では、統合ではなくて派遣といいますか、それぞれ何か有事の時に協力して職員を派遣できるような協定をつくったという情報も聞いております。魚沼市においてそういうことができるかどうか、こういうコロナの関係で事業所が閉鎖になるといった場合も含めてそこは本当に考える必要があるんだろうなとは考えております。

高野委員　　やはり人材の確保が一番のポイントかなというふうに思いますので、その辺しっかりと計画を立てていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長　　重要な課題だと考えておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

大桃委員長　　委員長職を高野委員と交代します。

高野委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。ここでしばらくの間、休憩いたします。

休　　憩 (15 : 43)

再　　開 (15 : 50)

高野委員長　　休憩を解き、会議を再開します。

## (5) その他

高野委員長　それでは休憩を解き会議を再開いたします。日程第5その他、第二次魚沼市総合計画後期基本計画（素案）についてを議題といたします。本件につきましては総務文教委員会の所管ですが、本委員会所管に係る分野についての内容を確認し、必要があれば総務文教委員会を通じて、執行部に意見を伝えることになりました。では先日配布された「第二次魚沼市総合計画後期基本計画（素案）」について、市民福祉委員会の所管に係る分野につきまして、内容や文言等について執行部に確認がありましたらお願いします。

関矢委員　後期基本計画には5つの重点施策がありますが、第8期の介護計画にも書かれている2025年までの地域包括ケアシステムの構築、それが一番だと思うんですが、その文言が入っていないのと、障害者計画で安心して暮らせる地域づくりの中に地域共生社会の実現というのがうたわれていますけれど、この重点施策の中にどこにもその文言が使われていないんですけれど、これは重点課題であり施策の一つだと思うのでやはり入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長　今ほどの地域包括ケアシステムにつきましては、ご指摘のように掲載したいというふうに考えております。

小島市民福祉部副部長　地域共生社会につきまして、うちの部署だけではなく、ほかの部署にまたがる内容になりますので、そことの協議をした中で掲載できるかどうかについて検討させていただければというふうに考えております。

関矢委員　ほかの部署もあるということで、協議が必要とのことですが、やはりこれは福祉のほうでこれだけうたっているし、やはり国も共生をうたっているわけですから、これは掲載して地域づくりをしていかないと駄目だと思いますので、是非入れるよう前向きに検討いただきたいと思います。もう一点、公共交通のところ、22ページに達成の目標が載っています。そこで公共交通の持続可能な交通網の整備、住民1人当たりの乗合タクシー等利用者数で、現状値が0.81回/人で目標値が0.81回/人となっています。この現状値の0.81回も先ほどから話しているけど、計画を策定してからどんどん下がってきた最低のラインが0.81回なんです。ここを同等以上くらいの目標値でなければ、利用者を増やそうという意識が見えない。やはりここはしっかりと利用者を増やすんだと、0.81回が1.0回になったらどれだけ増えるか、ちょっと私も計算式が分からないけれど、やはりそのくらいの高い目標値を持った中で公共交通計画になってくるわけですので、やはりここを入れることを検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

桑原市民福祉部長　確かに今ご指摘のとおり部分はございます。それも含めて検証した中で、一旦議論したところでございますけれど、ご指摘の部分も踏まえた中で持ち帰らせてもらい、議論させていただきたいというふうに思います。

森島委員　どこまで計画に文言を入れるかというのは非常に難しい部分であろうかと思うんですが、今、新型コロナウイルスの感染症対策についてという形で、ワクチン開発の兆しが見えつつありますけれど、北海道あるいは昨日は南魚沼市での感染症が発生したというようなことでもあります。収束の気配はまだ見えない、そうした状況の中でこの基本計画素案に、新型コロナウイルス対策をやはり入れるべきではないのかな、というのが私の考え方です。全般に渡って記述がないように見えます。経済対策についてはこの委員会ではないわけでありましてけれども、36ページからの第3節の健康・福祉分野では感染症



対策や感染予防に関する考えがあってもいいと私は思うんですけど、今回の策定作業にあたっては、コロナ禍の対策は検討されたのか、お聞かせください。

桑原市民福祉部長 コロナ対策の部分でありますけれど、今タイムリーな問題でありますけれど、この計画の中では38ページの疾病予防と重症化防止対策の推進の中で、新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症についてといったところで触れております。今後5年間の中で、新型コロナウイルスをはじめとして新たな感染症が発生する可能性、そういった恐れも考えられなくはございませんので、それらを包含した中で、こういった記載にさせていただいております。実際事務レベルでどういった議論が行われていたかという部分については、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

岡部健康増進課長 計画策定の中でもやはり感染症ということは議論されました。ただ、今部長が説明したとおり、新型コロナウイルスが最後の感染症ではないということもありますので、また新たな感染症、新型インフルがまた形を変えて出てくるといことも考えられますし、コロナも変異をしていく、また今想定もしていない感染症も出てくるといことも考えて、新たな感染症が出てきたときに、それに対応していくということで文言としては新型インフルエンザ等に含めさせていただいております。

森島委員 分かりました。38ページの各種感染症というようなことで捉えさせていただきます。次にお聞かせ願いたいのですが、43ページからの第4項では、高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築を掲げて、主要な施策にも施策の目標指標にも高齢者自身に対する支援は高齢者自身を対象とした取組が中心となっております。先ほど特養の整備についてもあったわけですが、私は高齢者を抱える家族は非常に大変な苦勞を強いられているというケースが多いと思います。そうした介護する家族に対する支援の考え方、そういうものをこの中に盛り込まなくてもよいのか、あるいは検討したけれど入れなかったという部分があるのか、先ほど私が言いましたが、どこまで文言を入れるべきなのかというのは非常に難しい部分であろうかと思っておりますけれど、その辺は検討されたのか、ひとつお聞かせ願いたいのですが。

戸田介護福祉課長 今ほどの件ですが、44ページ、主要な施策1. 暮らしの支援体制の推進というところが、家族介護の部分を含んでの施策というふうに考えております。それにぶら下がる実施事業になっておりますが、そちらの方につきましても高齢者生活支援事業など、個別にぶら下がる事業になりますが入っておりますので、この中で網羅されているというふうに考えております。

森島委員 ではもう1点だけですが、対向いにSDGsというバッチをされている方が2人もおりますし、そしてまたこの基本計画の中の冒頭にもそれが載っているわけで、非常に危急的な目標であるSDGsに関連受けることは、私はこの総合計画の中では非常に評価ができるものかなというふうには思っているんですけど。この82ページ以降に示す開発目標に沿って市の取り組みとして整合性は図っておられるのか、その点は少し大きな問題ですけどいかがでしょうか。

桑原市民福祉部長 このSDGsに関しましては、国連サミットにおいて、持続可能な開発目標としてターゲットを示したものでありますけれど、ただご覧いただいておりますとおり発展途上国の取組という部分についてもかなり多くを占めておるところでございます。従って我が国においては目標自体は達成したというところも、場合によっては捉えら

れる項目もあるかも知れません。ただ我が国、そして本市におきましてもただそれを排除するという意味ではなくて、それを見聞きした中でさらにどういった政策が打ち込めるかという部分を考えて、今実際に取り組んでいる取組と整合を図って、実際に落とし込んでいったという作業を行わせていただいたものでございます。しかしながら今ほど森島委員ご指摘のとおり、それが全てこれに合致しているかどうかという部分には、まだ検証が足りない部分もございます。こちらについてはまだ作業途中でございますし、また総合計画審議会等の場での議論も今経過途中だと聞いておりますので、今ほどそういうご意見を頂戴したという部分もまた企画政策課に伝えまして、議論を進めてまいりたいと思っております。

森島委員　この部分については、各委員会と申しますか多くの部署にまたがっている部分があるかと思えます。是非その辺を各部署でさらに検討していただいて、総合計画としていただくようお願いをして終わります。

森山委員　36ページからの第3節にある健康・福祉なんですけど、先ほどからずっと介護福祉についていろいろな議論があったわけですが、総合計画を見ると施策の目標指標にいわゆる介護人材をどうするという目標もないみたいな感じなんですけど、これはやっぱり入れるべきではないかと私は思いますがいかがですか。

桑原市民福祉部長　今ご指摘いただいた部分も含めて、まだ目標の指標自体も完全に出来上がったというような状況でもございません。先ほどの議論にもありましたようにこれに追加できるかどうかという部分も含めて、再度持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

森山委員　やはりこれは現状、人口1,000人当たり何人介護人材がいるかというような、そういう現状把握ですよ。介護人材を増やしていかなければ困るという話は先ほどからあるわけですから、10年後にはその数字を何割くらい増やすんだという施策目標がないと進められないんじゃないかと私は思うんですよ。是非検討して目標に入れてください。お願いします。

高野委員長　他にありますか。(なし)なければ今ほど出されました市民福祉委員会に係る意見等につきましては委員長が取りまとめて総務文教委員会に提出し、総務文教委員会から執行部に伝えていただきます。本件については以上といたします。続きまして、執行部から報告事項等はありませんか。

小島市民福祉部副部長　前回の魚沼更生園の視察の後に開かれた委員会においていただいた質問に私のほうで答えられなかった部分がありましたので、回答をさせていただきたいと思えます。まず一点目でありますけれど、関矢委員から魚沼更生園の施設の修繕もしくは建て替えの場合にその財源について国や県から補助金等は考えられるのかというご質問でした。これについては、地方公共団体が運営する福祉施設の整備につきましては、実は国や県からの補助金というのはございません。民間で整備する場合については国や県から補助があるのですが、地方公共団体の場合はないとのことでありました。それから、佐藤委員のほうから、組合は7つの市町から構成されているが、その運営自体は予算をいただいている範疇で自立して運営ができていくかどうかというご質問と、起債ができるのかというご質問でした。これについてでありますけど、令和2年度の予算というのが歳入で総額3億8,300万円、その内訳でありますけれど、構成市町からの分担金が、魚沼学園を造

ったときの起債の償還分も含めて1億100万ほどあるとのことでございます。その他、事業実施に伴う収入というのが2億3,300万あるということで伺いました。ということで今のところ自立して運営をしておるということであります。その他に基金からの繰入を4,900万円を予定しておるということでお伺いしました。それから、起債についてでありますけれど、適債事業と認められれば組合債の借入が可能ということであります。同じく佐藤委員から過疎債というものが使えないかというご質問についてですが、それについては、過疎債については、地方公共団体のほうで過疎計画というのをつくった中でなければ借りられないということでございました。魚沼学園・魚沼更生園のほうでは過疎計画をつくっておりませんので、残念ながら組合側の起債としては過疎債は使えないということでもあります。であればどういったものが使えるのかということでございますが、社会福祉施設整備事業債というものが活用できるということでもあります。前回の魚沼学園の施設整備についてもこちらを利用したとのことございました。

高野委員長　ほかに報告事項等はありませんか。

戸田介護福祉課長　（資料「魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドライン」により説明）

高野委員長　ほかに、報告事項等はありませんか。（なし）委員のみなさんから何かありませんか。（なし）なければ、私から報告です。11月5日の議長・委員長会議におきまして、議長より今期の市民福祉委員会で重点課題としていた項目の検討結果の取りまとめを進めるよう仰せつかりました。つきましては、当委員会での課題についてこれまでの検討結果のまとめ及び次期委員会への申し送り等々について、今後の委員会にて協議したいと思いますのでご承知おきください。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の市民福祉委員会は、これで閉会します。

閉　　会（16：14）